放課後児童クラブ利用料口座振替（自動払込）のご案内

毎月の利用料の納付は、預貯金口座から自動的に支払える口座振替（自動払込）による方法を選んでいただきますようご協力をお願いします。

● お申込み

口座振替納付依頼書（自動払込利用申込書）に必要事項を記入・押印し、１枚目と２枚目を
児童館・学童保育コーナーへ提出してください。神戸市でとりまとめ、金融機関へ提出します。
※ 入会児童１人ごとに、１通ずつ依頼書にご記入・押印のうえ、お申込みください。
※ 対象の取扱金融機関口座が無い場合、納付書での納付となります。

● 口座振替（自動払込）開始時期

金融機関から承認済み依頼書（申込書）を神戸市にて受理後、処理完了まで多少時間がかかります。
口座振替（自動払込）の開始月は、あらためてお知らせします。
それまでは、お送りする納付書を使用して納めてください。

● 振替（払込）日

原則として、月末です。
なお、振替（払込）日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日に振替（払込）します。

● 手続き後

１．毎月の振替（払込）日前日までには、預貯金残高が不足することのないようにご注意ください。
２．預貯金残高不足などで振替（払込）ができなかった月の利用料は、再度引き落としができません。約１か月後にお送りする納付書で、早急に金融機関の窓口にて納付してください。
※コンビニエンスストア等の収納代理機関では納付できません。
３．一定期間、預貯金の残高不足などにより振替（払込）できない状態が続いたときや、口座振替（自動払込）実績のないときは、口座振替（自動払込）の取扱いを終了することがあります。
４．還付金が生じた場合は、引落とし口座へ振込いたします。

● 口座の変更時は

利用口座の変更を行う場合、「口座振替納付依頼書・自動払込利用申込書」をあらためてご提出ください。
（金融機関、口座番号、名義の変更等）
口座変更を行う場合、申請の翌月以降から口座振替を開始いたします。
それまでは、現在の利用口座から振替を行います。

お問い合わせ先：神戸市行政事務センター（学童保育担当）
電話 078-381-5533（平日午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分）

取扱金融機関（2026 年 9 月時点）

1．銀行（全国にある本支店）

三井住友、みずほ、三菱 UFJ、りそな、京都、関西みらい、池田泉州、但馬、山陰合同、中国、広島、山口、阿波、百十四、伊予、四国、SBI 新生、みなと、トマト、徳島大正、楽天銀行（※）

※ **楽天銀行については、口座振替納付依頼書の提出は不要です。**システム上での口座登録となります。

下記 URL もしくは QR コードよりご登録ください。

神戸市 Web 口座振替受付サービス（対象は楽天銀行のみ）

https://koukin-koufuri.jp/kobe_city/GPFKOB01010Action_doInit.action?tax_fee=0180

神戸市ホームページ

学童保育（放課後児童クラブ）の入会手続・変更手続（ページ ID：5176）

＞入会申込書類＞記入見本など＞口座振替のご案内 からもアクセス可能です。

お使いの環境によってはご利用できない場合があります。

当システムは従来型携帯電話いわゆる「ガラケー(フィーチャーフォン)」には対応しておりません。

2．信用金庫（兵庫県内および大阪府にある本支店）

大阪、神戸、姫路、播州、兵庫、尼崎、日新、淡路、西兵庫、中兵庫

3．信用組合

（兵庫県内にある本支店）兵庫県

（神戸市内にある本支店）近畿産業

4．農協等

（兵庫県内にある本支店）兵庫六甲農業協同組合

（神戸市内にある本支店）近畿労働金庫

5．ゆうちょ銀行（近畿 2 府 4 県にあるゆうちょ銀行）

記入例（記入上の注意）

・ボールペンで強く記入してください。
・消せるインクのボールペンは使用しないでください。
・字は楷書でていねいにお願いします。
・届出印がある場合、訂正印は金融機関届出印で押印してください。
・届出印がない場合、訂正があった際は訂正印の対応ができません。
　その場合、再度書類を記入し直してください。
・住所は番地まではっきり記入し、アパート・市営住宅等の場合は号棟・号室まで記入してください。
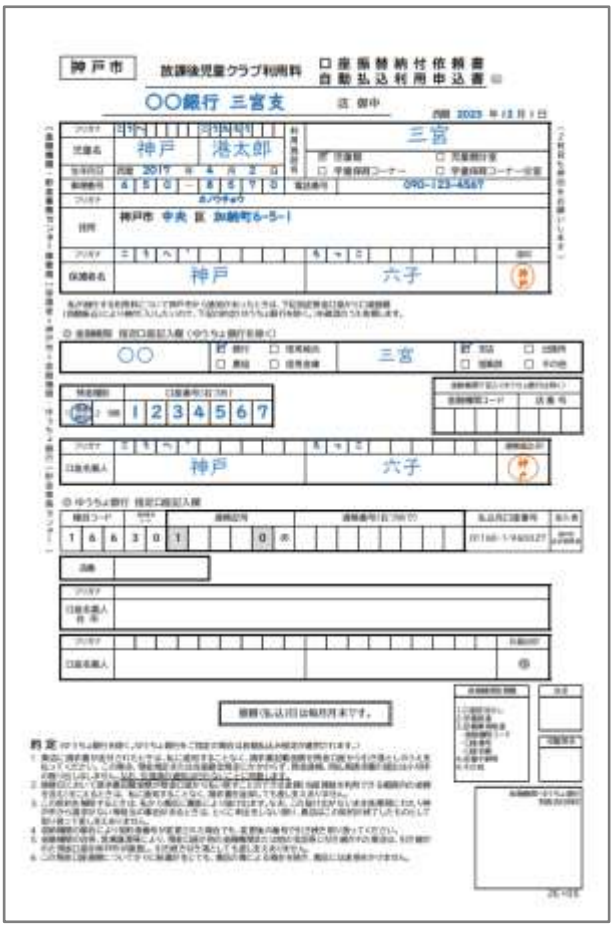
口座振替（自動払込）が始まる月は文書でお知らせします。
それまでは、お送りする納付書で納付してください。